

提出された意見の概要と県の考え方

No.	章	項目	意見の概要	件数	県の考え方
1	サブテーマ	サブテーマ	「共生社会の実現に向けた」という言葉は、古さを感じる。共生社会の中で自立と社会参加に向けた取組を推進するという考え方が適切ではないか。	1	障害のある子供の自立と社会参加は特別支援教育が目指すものであり、共生社会の実現につながるものだと考えています。今年度決定された国の教育振興基本計画の中でも、この言葉は用いられています。
2	第1部	第3期愛知県特別支援教育推進計画の基本的な考え方	1 計画策定の背景や3計画の策定方針に、「社会モデル」の考え方があることを入れてください。このプランが「人間の多様性の尊重」のため、「共に生きるために、共に学ぶ」ことなどを、本文に入れてほしい。	1	「社会モデル」の考え方に基づき、引き続き基礎的環境整備や合理的配慮という観点で、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備を進めてまいります。
3	第1章	タイトル	「可能な限り同じ場で共に学ぶ」は、普通校にとっては多忙化、障害児にとっては専門性のある教育を受ける機会が著しく低くなる可能性があるかと懸念します。イタリア並みの定数のように、学校現場に対して人的、またハードの整備がなければ、国連が求めるインクルーシブ教育にはなりません。	1	引き続き、インクルーシブ教育システムを推進し、多様な教育的ニーズに対応してまいります。
4	第1章	概要版	管理職や特別支援教育コーディネーターを中心とした校（園）内支援体制の充実、個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継率の向上で、（特支）が入っていないのはおかしいと思う	1	（特支）を加えます。
5	第1章	概要版	【新規】市町村における特別支援教育の充実に向けた取組への支援で、本文を読んでも、この内容は該当の担当者には分からない内容となっている。具体的にすることが必要ではないか。	1	具体的に記載してまいります。
6	第1章	概要版	医療的ケアの研修充実や実施体制強化で、市町の拠点校に看護師を配置したり、施設設備の改修をしたりするなど具体的な計画やモデル、また、小中高等学校での研修等が必要だと考えます。早期からの関係機関との連携が重要です。	1	医療的ケアの体制整備の充実に向けて、ご意見として、今後の参考といたします。
7	第1章	概要版	【新規】副次的な籍の設置に向けたモデル事業の実施で、市町村教育委員会の理解が必要なので強力な指導が必要です。また、特別支援学級籍も同時に廃止することが必要です。	1	引き続き、多様な学びの場における支援・指導の充実に向けて、今後の参考といたします。
8	第1章	概要版	【新規】「通級による指導」を開始する際のアウトラインの作成で、現状に応じて進めていくことが基本だと思います。アウトラインというより柔軟な仕組みです。また、高等学校と特別支援学校との連携が不可欠です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
9	第1章1・1	校（園）内支援体制の充実	推進方策に加えて、2024年度に改正児童福祉法において、児童発達支援センターの地域支援機能の拡充が位置付き、センターが学校への支援を行うことも、今後具体化が図られる。同様に、自治体の「障害者自立支援協議会こども部会」の小中学校の参加も推進して欲しい。	1	引き続き、関係機関と連携して、校（園）内支援体制のさらなる充実に向けてまいります。
10	第1章1・1	校（園）内支援体制の充実	現状の教職員体制では、残業や業務の増加が予想されるので、予め教職員定数を超える正規採用を計画的に行うことを強く求めます。	1	教員を増やすためには、国による教職員定数の改善が必要であるとされており、国に対して要請してまいります。
11	第1章1・2	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援・指導の充実	市町村立の小中学校におけるディスレクシア支援を拡充してほしい。ディスレクシアは早期の支援介入が極めて重要で、早く支援につながるほど、予後の改善が期待できます。	1	教員への研修を行い、発達性ディスレクシアの可能性のある子供を早期に見出し、適切な支援につなげてまいります。
12	第1章1・2	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援・指導の充実	県立高等学校を受検するにあたり、特に学習障害のある生徒に対する合理的配慮がなされないという話を伺うことがある。また、合理的配慮についての理解が低いと感じている。	1	県立高等学校入学者選抜における、障害のある志願者に対する受検上の配慮について一層の周知を図ってまいります。
13	第1章1・3	個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用及び引継率の向上	高校において、教育支援計画の数だけでなく、実際の学校の状況について実態把握を行い、どんな支援がどれくらい必要とされているかを県教委として把握することが肝要ではないでしょうか。その上で、必要な支援が学校で行えるよう、条件整備をしていただくと助かります。	1	全ての県立高等学校に対して特別な支援を必要とする生徒に関する調査を実施しております。その結果をもとに、一層の支援の充実に向けてまいります。
14	第1章1・3	個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用及び引継率の向上	個別の教育支援計画について、自閉スペクトラムや学習障害等の知識がないまま不適切な内容が目標とされ、一度記述されるとそのまま変更されないなど、見聞します。個別の教育支援計画の適切な活用ができるような環境を作るシステムを作してほしい。人員や時間を確保してほしい。	1	ご意見として、参考とし、推進方策の実現に努めてまいります。
15	第1章1・4	教育的ニーズの変化に応じた学びの場	推進方策（2）で、「校長や一部教員を兼任」とあり、ますますの多忙化が予想されることに強い懸念を抱きます。十分な予算、人員、整備を付けてほしい。	5	教員の多忙化解消については、引き続き努めてまいります。
16	第1章1・5	医療的ケアの体制整備の充実	医療的ケア児の通学において、スクールバス乗車が可能な体制を推進してください。	1	医療的ケア児通学支援モデル事業の拡充を図ってまいります。
17	第1章1・5	医療的ケアの体制整備の充実	推進方策（4）で、どの分野においても人手不足が課題となっています。看護師の処遇改善を図るなど、この職種に魅力を感じてもらえる具体的な対策も合わせて行ってください。	2	ご意見として、参考とし、推進方策の実現に努めてまいります。
18	第1章1・5	医療的ケアの体制整備の充実	推進方策（5）で、待機場所のない学校もあると聞いています。早急に対応してください。	1	看護師の待機場所等の環境整備について、今後の参考といたします。
19	第1章1・5	医療的ケアの体制整備の充実	推進方策（6）で、児童生徒だけでなく、保護者への人権の配慮を含めて考えれば、速やかに対策を考え、実行すべきと考えます。	1	ご意見として、参考とし、推進方策の実現に努めてまいります。
20	第1章1・6	交流及び共同学習の充実と副次的な籍に関する研究の推進	病弱特別支援学校の副次的な学籍について、ぜひ進めてほしい。入院しても地元校とのつながりが消えず、安心して治療に専念することにつながると思う。	2	ご意見として、参考とし、推進方策の実現に努めてまいります。
21	第1章2・1	早期からの教育相談の充実	推進方策（2）で、聴覚障害児の支援が書かれているが、視覚障害児に関しても位置付けてほしい。自治体の「障害者自立支援協議会こども部会」とがその関係機関になると考えます。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
22	第1章4・1	通級による指導の充実	推進方策（2）で、特別支援教育コーディネーターは、一人の教員が授業をやりながらできるものではない。実効性のあるものにするため、定数増など体制の強化が絶対に必要です。推進方策（3）の*2つ目で、特別支援学校の先生が高校に行きやすいようにしていただきたい。	1	校内支援体制の充実に向けて、ご意見として、今後の参考といたします。
23	第1章4・1	通級による指導の充実	推進方策（3）で、国の定数改善に沿って、あるいはそれ以上の加配を「正規教員」で行ってほしい。人事交流についても、受け入れる学校への定数加配を行ってください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
24	第1章4・1	通級による指導の充実	推進方策（3）で、保護者の側に、積極的な利用を強く促してください。	1	保護者への周知について、今後の参考といたします。
25	第1章5	外国人等語学支援の必要な児童生徒への対応	推進方策（1）1つ目*で、「音声翻訳サービスソフトの導入」も加えてほしい。	1	児童生徒及び教員に配備されたタブレット端末では、ブラウザによりWebサイト上での翻訳が可能です。
26	第1章5	外国人等語学支援の必要な児童生徒への対応	外国人保護者の支援はもとより、障害を有する保護者への支援も位置づけてください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
27	第2章	概要版	特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上で、通級指導担当、特別支援教育コーディネーターも念頭に入れることが必要だと思います。調査・研究、研修を含めて全国レベルまでに引き上げる方策が必要です。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
28	第2章	概要版	授業のユニバーサルデザインを前提とした授業の推進で、「ユニバーサルデザインを取り入れた授業を前提」「授業のユニバーサルデザイン化を前提」とした方が一般的だと思います。また、同時に、多様性を認め合える学級経営を目指していくという観点も必要です。	1	「ユニバーサルデザイン化」に修正いたします。また、ご意見として、今後の参考といたします。
29	第2章	概要版	経験年数や職務に応じた体系的・実践的研修の充実で、（特支）が入っていないのは意外です。	1	特別支援学校以外の学校種における取組として記載しています。
30	第2章	概要版	知的発達に遅れのない発達障害等に関する専門性の向上に向けた研修の充実で、「知的発達に遅れのない」は不要なのではないか。また、（特支）が入っていないのは発達障害児が本来在籍していないことが原則になっているからでしょうか。	1	通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害等ある児童生徒を対象とした取組を記載しています。

No.	章	項目	意見の概要	件数	県の考え方
31	第2章	概要版	特別支援学校のセンター的機能の強化（発達障害理解推進、教育相談技能向上等）で、発達障害の理解については、通常の学級の担任がスペシャリストになることの方がが必要です。	1	小中高等学校の教員に対して総合教育センターでの研修を行ったり、学校や市町村単位での研修講師として総合教育センターの職員を派遣したりして、発達障害の理解の推進を図ってまいります。それとともに、特別支援学校のセンター的機能を有効に発揮するために、地域支援を担当する教員向けの研修を充実してまいります。
32	第2章	概要版	人事交流の活性化による特別支援教育のリーダーとなる人材育成で、（特支）も入れてはどうでしょうか。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
33	第2章	全体	研修を主催者がセットして参加者を募るといった研修のスタイルに課題があります。研修は悉皆研修と専門研修の一部をポイント制にして参加者を募り、いつまでに何ポイント取得するといった制度を構築することが必要だと思います。総合教育センターの位置付けや免許更新制度がなくなったことも踏まえて検討していただきたい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
34	第2章	全体	様々な推進方策が、児童生徒のためであることは理解できるが、現場は人手不足でいっぱい状態です。研修や機能強化を現場に求めるのであれば、現場に負担がかからず、研修の余裕がつけられるような、具体的な人的施策を求めます。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
35	第2章 1・1 (2)	特別支援学校教諭等免許状の保有	教員のなり手不足解消のためには、教員の多忙化解消と待遇改善が急務であり、必須だと考える。	1	学校における働き方改革の推進に向けて、引き続き具体的な取組を進め、教員の多忙化解消に努めてまいります。教員の待遇については適切に取り扱ってまいります。
36	第2章 3・2	特別支援学校のセンター的機能の強化	推進方策（3）を進めるために、学校現場の定数をマイナスし、この方策の人員を確保するとならないようにしてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
37	第2章 3・2	特別支援学校のセンター的機能の強化	センター的機能は、特別支援学校と小中高等学校双方の管理職のリーダーシップが弱く、職員個人任せになっている状態が続いており、期待されるほどの効果は発揮されていないと感じている。	1	地域の中で特別支援教育を推進するための資質能力の向上を目指して、地域支援を担当する教員を対象にしたセンター的機能強化講座を開設、研修内容の充実を図ってまいります。講座の中で、発達障害の理解や教育相談の意義、センター的機能の役割等、地域支援を担当する教員に必要な知識及び技能の習得を図り、コンサルテーション力を高めてまいります。
38	第3章	概要版	【新規】合理的配慮事例集の追加更新（小中）で、周知するための具体的な方策も併せて検討しておくことが必要だと思います。また、合理的配慮の提供の状況を次の進路先に引継ぎ、切れ目ない支援をするという観点も必要です。	1	合理的配慮に対する理解を深められるよう、周知に努めてまいります。
39	第3章	概要版	【新規】通級指導担当教員の基礎定数化実施に向けた教室の適切な設置で、通級指導教室は全小学校に配置する必要があるため、年次計画を立てて推進する必要があります。さらに、地域の特別支援教育のセンターとして、特別支援学校への通級について検討されることを期待しています。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
40	第3章 1	合理的配慮のための基礎的環境整備の充実	支援員を増加して欲しい。それが無理なら、民間の支援をもっと利用しやすく、また、通級による指導の一環として利用できるようなしてほしい、	1	ご意見として、今後の参考といたします。
41	第3章 1	合理的配慮のための基礎的環境整備の充実	推進方策（2）1つ目*で、すべての県立高校の各建物（可能なら各フロア）に設置するべきです。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
42	第3章 1	合理的配慮のための基礎的環境整備の充実	障害のある生徒が求める合理的配慮を実現し、真の意味で人権に配慮した教育を提供するためには、「環境の整備」は不可欠です。関係課に必要な予算をきちんと要求して、教育委員会において十分な環境整備が行える体制を整えてください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
43	第3章 2・1	通級指導教室の基礎定数化の完全実施に向けた教室の拡充と適切な設置	基準を達成するのは、いつになるのか。	1	2017年度から2026年度までの10年間をかけ、通級による指導の担当教員の基礎定数化の完全実施に努めてまいります。
44	第3章 2・1	通級指導教室の基礎定数化の完全実施に向けた教室の拡充と適切な設置	特別支援学校のA課程では、生徒8人に教員1人の配置となっています。特別支援学級や通級指導教室もこれと同じ定数配置を愛知県独自で行ってください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
45	第3章 3・1	特別支援学校設置基準に基づく教育環境の整備	「特別支援学校の設置基準」が満たされていない物理的、人員的な理由や現状を県の責任で調査し、早急に基準が満たされるよう予算をつけてほしい。また、基準の基準を明確に現場に示すよう、お願いしたい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
46	第3章 3・1	特別支援学校設置基準に基づく教育環境の整備	重複認定については、特に高等部について早急な改善が必要であり、全国水準まで認定率を向上させることが必要です。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
47	第3章 3・1	特別支援学校設置基準に基づく教育環境の整備	推進方策（1）で、重複認定の改善とともに、隣り合う学級の生徒数が県の定める基準に満たない場合に行っている、いわゆる「学級たたみ」をやめてください。推進方策（2）で、現時点で築45年を超える学校については、長寿命化ではなく、建て替えをして、設置基準を満たすようにしてください。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
48	第3章 3・2	学校の新設、校舎の増築	推進方策（4）で、名古屋市内の通学区の見直し、千種区・守山区在住の児童生徒の通学は柔軟に対応してください。	1	名古屋市内の通学区は、緑区、名東区、天白区です。
49	第3章 3・2	学校の新設、校舎の増築	推進方策（5）は、どのようなことか。既存の小学校や中学校、高等学校に併置、併設、あるいは「2校一体化」、分校、分教室を作ることは反対である。空き教室や統廃合された校舎の安易な利用をしないでほしい。	4	ご意見として、今後の参考といたします。
50	第3章 3・2, 3	学校の新設、校舎の増築 通学環境の改善	「特別支援学校の適正規模、適正配置」が適切であり、前回のプランとの整合性が明確になると思います。	1	計画内容ができるだけ分かるような項目名にしたいと考えています。ご意見として、今後の参考といたします。
51	第3章 3・2, 3	学校の新設、校舎の増築 通学環境の改善	特別支援学校は、どうしても遠距離通学となります。小中高等学校で児童生徒数が減少している地域では、学校を統合するのではなく、小規模な特別支援学校を併設する、放課後等デイサービスを設置する等、施設の有効活用を図ることで、遠距離通学を減らすよう検討してください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
52	第3章 3・3	通学環境の改善	盲学校や聾学校の児童生徒やその保護者は、地域の学校への通学を希望する傾向が強くなってきています。そうしたニーズに対応するため、各地域に盲学校や聾学校のセンター的機能を有する施設を設置して教員を配置してください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
53	第3章 3・3	通学環境の改善	本来は1000人規模で、（幼）小中高のある県立特別支援学校を各地域に新設することが理想である。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
54	第3章 3・3	通学環境の改善	推進方策（1）で、これまでである障害種別校よりも学習環境が劣り、学校間での教育格差が生まれてしまう。これらの課題を解消するため、学校の新設を基本方針としてほしい。	2	ご意見として、今後の参考といたします。
55	第3章 3・3	通学環境の改善	推進方策（3）で、効率的に通学環境の改善を図る方法とは？	1	「効率的に」を削除します。
56	第3章 3・4	一人一人の学びを保障する学習環境の整備	推進方策（1）で、過度な研究は業務の負担につながる。推進方策（3）で、分身ロボットではなく、人にこそお金を使うべきではないか。推進方策（4）で、新たな取組で担当教員の負担になるのではないか。きちんと人を増やしてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。

No.	章	項目	意見の概要	件数	県の考え方
57	第3章 3・4	一人一人の学びを保障する学習環境の整備	推進方策(2)(3)で、まずは、現場の人手不足、多忙化の解消に力を注いでほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
58	第3章 3・4	一人一人の学びを保障する学習環境の整備	「分身ロボット」の実践が成功できれば、確実に子どもの活動の幅は広がると思う。しかし、その整備、配置、管理は、現場担当者の相当な負担にならないか。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
59	第3章 3・4	一人一人の学びを保障する学習環境の整備	推進方策にあるだけでなく、今後5年間ならもっとあるはず。検討不足だと思います。オンライン学習システムを推進していく必要があります。また、ICTを活用した交流及び共同学習の推進も研究支援するとよいです。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
60	第3章 3・5	ICT機器配備に伴う通信環境の充実整備	推進方策(1)で、寄宿舎でインターネットを使用して学習を進める生徒もおり、学校校舎以外でのネット環境の充実を求めます。	1	普通教室等、優先順位の高いところからアクセスポイントを整備しています。校内全ての場所でタブレットが活用できるよう引き続きアクセスポイントの整備に努めてまいります。
61	第3章 3・6	高齢化や防災への対応	「県立学校施設長寿命化計画」の優先課題として、年次計画が示されていることが必要です。さらに、令和3年1月に中央教育審議会答申が出されましたが、新しい時代の特別支援教育の在り方の観点がどこかにあるとよいです。寄宿舎の新たな活用方法の在り方についての研究をしておくことが必要です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
62	第3章 3・6	高齢化や防災への対応	推進方策(2)は、とてもありがたいことです。しかし、電気代問題が予測されるので、猛暑の続く近年の夏を、子どもも大人も健康安全に過ごすことができるよう、需用費を拡充してほしい。	1	学校において、誰もが、健康安全に過ごすことができるよう努めてまいります。
63	第3章 3・6	高齢化や防災への対応	盲学校や聾学校は、特に校舎の老朽化による不具合が多く発生していると思います。長寿命化ではなく、建て替えをしてください。盲学校や聾学校では専攻科があり、職業教育が行われています。高等学校の工業科や商業科と同様な予算措置を図ってください。特に盲学校では、鍼灸マッサージ師の養成が行われており、実習を行う上での衛生環境の更新が大変遅れています。設備の改修に合わせて実習棟を建て替えてください。	1	県立学校施設の老朽化対策につきましては、2019年3月策定の「県立学校施設長寿命化計画」(2019～2029年度)に基づく大規模な改修を引き続き進めてまいります。また、建て替えにつきましては、長寿命化になじまない建物について行うこととしております。なお、長寿命化計画期間中において、特別支援学校に建て替え対象の建物はございません。
64	第3章 3・6	高齢化や防災への対応	通学時における災害の対応についても、マニュアルを整備し、保護者・生徒への周知をよろしくお願いします。	1	マニュアルは各学校に整備しておりますので、周知に一層努めてまいります。
65	第3章	その他	特別支援学校の給食について、地域療育センターで子供たちが安全に食べられている食形態を就学後も継続できることを願います。また、愛知県医療療育総合センターで提供されている食形態は、学会分類に沿ったものとなっており、作り方等のノウハウを広げてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
66	第3章	その他	「盲学校分室」をぜひ設けてください。体育館や音楽室などの特別教室はいりませんので、子どもが少なくなった学校の一部を使うこともあり得ると思います。ただし、教材教具は全ての分室に最新の物をそろえてください。地域の学校で学ぶ子どもたちに、最新の教材教具を体験してもらうこと、子どもたちが通う地域の学校にそれらを購入してもらうために、実物を見ることが必要です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
67	第3章	その他	特別支援学校の教室不足数の調査の結果を学校別に公表してください。そして、教室不足を解消する具体的な策を示してください。	2	調査結果の学校別の公表予定はありません。
68	第4章	タイトル	円滑な移行が強調されていますが、これは20年前にすでに使われていたタイトルです。将来の自分の生き方を実現するためのキャリアや教育を念頭に置くことよいと思います。	1	学校卒業後の生活へ円滑な移行が大切と考えています。
69	第4章	概要版	障害者に対応している大学の情報提供などの大学進学支援で、心のバリアフリーを「連携」という文言でなく、具体的にモデル事業など、施策として展開できるかを明確にしておくことが大切だと考えます。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
70	第4章	概要版	【新規】高等部「職業コース」の実習受け入れ企業の拡大、民間企業との連携による在宅就労支援で、特別支援学校の努力だけでは難しいので、地元大手企業、スーパーや市役所等公共機関との具体的な連携を関係部局との行政指導で行うことが重要だと考えます。また、県及び特別支援学校が具体的な就職率等の目標を明確にすることが必要だと考えます。	1	関係機関の連携を深め、推進方策の実現に努めてまいります。なお、特別支援学校の就職率の目標は設定してまいります。
71	第4章	概要版	【新規】社会的ニーズに応じた作業学習の見直しや職業技能検定の開発で、このシステムが採用につながるものが重要であるので、企業や役所の担当者等採用人事関係者と連携し、職業技能検定の合格が、雇用につながるまでをシステムとして構築しておく必要があります。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
72	第4章	概要版	【新規】福祉サービスを受けられるよう、福祉機関との連携への教員の意識付けで、意識付けという文言が推進計画になるのは、意味不明です。	1	表記を修正してまいります。
73	第4章 1	大学等の高等教育機関との連携	推進方策に、「愛知県公立大学法人が設置する愛知県立大学および愛知県立芸術大学のバリアフリー化など障害をもつ学生への支援措置の向上を推進します」を追加してほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
74	第4章 2・1	キャリア教育の充実	障害があっても、高等部卒業後すぐに就労をめざすのではない選択肢があつてしかるべきです。大学等は難しくとも、全国には知的障害児等を対象とした専攻科設置の取組があります。愛知県でもモデル校設置をご検討ください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
75	第4章 2・1	キャリア教育の充実	作業学習について、表面的に社会のニーズに合わせるのではなく、真に生徒の内面を育てる学習内容を検討する必要がある。働く意欲を育てたり、やりがいを感じられたりするような作業学習を考えるべきである。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
76	第4章 2・1	キャリア教育の充実	推進方策(6)で、特別支援学校の就労アドバイザーのような人が(高等学校にも)いると助かります。また、特別支援学校のような就労の情報をまとめたものがあるとよいと思います。	1	キャリア教育の充実に向けて、今後の参考といたします。
77	第4章 2・2	就労先の拡大	県内の企業に、障害者権利条約第二十七条の理念を十分周知してください。健常者、とりわけ雇用主に対する啓発、生涯学習の機会を設定することが不可欠です。私は、県教育委員会がこの点で極めて消極的な態度に強い不満を抱き続けてきました。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
78	第4章 2・2	就労先の拡大	民間企業との連携による在宅就労支援で、関係機関や行政の各部局との具体的な連携・協力システムを構築する。理解・啓発を具体的にどう行うかを明確にしておくことが大切です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
79	第4章 2・2	就労先の拡大	企業向け学校見学会の開催で、障害者雇用に関しては支援システムも利用するので関係機関にも周知することが必要です。障害者の認定区分による支援を具体的に利用するまでを周知してほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
80	第4章 2・2	就労先の拡大	推進方策(8)で、企業と就労移行支援事業所との面談会であるため、学校との積極的なつながりにはならないので、削除で。	1	削除します。
81	第4章 3・1	特別支援教育の生涯学習化	多方面にわたるきめの細かい計画策定に感謝申し上げます。今年度、文部科学省委託事業の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」が、犬山市、春日井市、瀬戸市において実施されている。この事業の紹介と周知、今後の成果の発信による県全体での生涯学習化の推進等について、記載してほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
82	第4章 3・1	特別支援教育の生涯学習化	生涯を通じた教育、スポーツ、文化芸術等への参加支援で、障害種や程度によって支援、関係部局との連携、地域や障害者スポーツ団体等との連携、部活動も踏まえて学校体育と社会体育との連携、予算の確保などを具体的にしておくことが必要です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
83	第4章 3・2	障害のある教職員の働きやすい環境づくり	推進方策(1)で、スクリーンリーダーではアクセスできない、アクセスしにくいアプリやシステムをすべて洗い出し、改善を図るとともに、健常職員と同じシステムやアプリを活用して業務を行えるよう見直しを図ってください。改善するのであれば、具体的なスケジュールを示してほしい。	3	推進方策の実現に努めてまいります。
84	第4章 3・2	障害のある教職員の働きやすい環境づくり	校務補助員のサポートを現場に丸投げでは困っている。採用されたご本人も頼る人がおらず、困っている状況がよく聞かれている。まずは、現在、採用されている校務補助員や採用している学校に丁寧な聞き取りを行い、課題を整理するべきではないか。	2	ご意見として、今後の参考といたします。
85	第4章 3・2	障害のある教職員の働きやすい環境づくり	推進方策(2)で、校務補助員を無期雇用とするよう、改善をお願いします。	1	校務補助員の身分は、会計年度任用の職として任用される一般職の非常勤職員としているため、現状では、制度として無期雇用とすることは困難です。

No.	章	項目	意見の概要	件数	県の考え方
86	第4章 3・2	障害のある教職員の働きやすい環境づくり	推進方策(2)で、障害福祉の専門家やジョブコーチをつけていただきたい。現状、教職員が自分の時間を削って支援することに疲弊している学校が複数あると聞いています。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
87	第4章 3・2	障害のある教職員の働きやすい環境づくり	障害のある職員は、障害のある子どもたちの心を開き、励まし、導くことについては、障害のない職員よりも力を発揮する場面があります。障害者雇用率が引き上げられることもあり、抜本的に発想を変え、直ちに取り組んでください。	1	今後も各種採用選考試験における障害者選考の充実や教員以外の職域開発を進め、障害者雇用の促進に努めてまいります。ご意見として、今後の参考といたします。
88	全体	全体	県内に4か所程度の「盲学校分室」を置いてほしい。空いた土地を使うことはあってもよいと思いますが、建物は新築するべきです。この分室は、教材教具と職員室、オンライン会議機能があれば足りるものをイメージしており、聾学校の分室を兼ねてもよいと考えます。現在の定数の考え方を抜本的に見直し、盲学校には、担任、分掌主任の定数を十分に配置し、分室の教員は、担任、分掌主任を兼ねない形にしてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
89	全体	全体	特別支援教育の推進を効果的に行うためには、特別支援教育課と学校現場との間で、適宜モニタリング・意見集約・評価・指導・助言・再評価等を行う必要がある。それが難しい状況であれば、現場と教育委員会をつなぎ、進捗状況等を客観的に評価できる機関・立場等の組織的な仕組みが必要であり、それを方策に盛り込むことが有用ではないかと考える。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
90	全体	全体	特別支援学級を廃止し、特別支援教室の設置を推進するべきです。法的な課題はありますが、次の学習指導要領では明記されると思います。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
91	全体	全体	通常学級で過ごすことを基準にして、苦手や困難の強い教科のみ少人数クラス(支援級)で活動(自立活動)できるようにするという考えをもっている。私は、子どもたちの学び合い、支え合い、多様性の尊重の心を育むためにも、教職員・保護者と当事者・福祉・地域等で、共に考えながら「インクルーシブな学校と社会」を実現するために、動いていきたい。	1	引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で学べることを追求しながら、特別支援教育の一層の充実に向け取り組んでまいります。
92	全体	全体	特別支援学校が小中高等学校を支援するというベクトルは古いと思います。今のベクトルは、ともに学ぶことをまず追求する、できなければ、あるいは本人のニーズによって特別支援学級や特別支援学校を選択するというものです。小中学校の通常の学級の担任が「特別支援は特別支援学級に任せるといった姿勢」が全く現状に合いません。	1	小中高等学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒は増えており、通常学級担任も含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が必要だと考えています。
93	全体	全体	共生社会の担い手は、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒ではありません。通常の学校の通常の学級の児童生徒に、障害児者と共生していくことについて、もっと啓発する必要があるのではないかと考えます。	1	共生社会の担い手は、すべての市民という視点を大切に、推進計画の実現に努めてまいります。
94	全体	全体	学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実という観点が必要です。例えば、歯科医師や理学療法士(PT)作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、臨床心理士等の外部人材の非常勤講師化が考えられないか。また、学校教育法施行規則に位置付けられている特別支援養育支援員や情報通信技術支援員、教育業務支援員、医療的ケア看護職員等の配置を検討し、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、小中学校における指導・運営体制の強化も課題となっています。	1	外部専門家を活用しながら、指導や支援の充実を図ってまいります。
95	全体	全体	昨年9月の国連障害者権利委員会が出した「総括所見」について、とてもそれを斟酌したと思えない内容です。これまでの考え方にとらわれず、どうすればいいのか、どうしたいのかを明確にし、それを根拠に県民、県議会を説得し、予算を取ってきてください。	1	総括所見を受けての国の方針に沿って、計画を策定してまいります。
96	全体	全体	子どもが安全な環境の中で、快適に、安寧に過ごせるよう、感覚統合理論を背景とした作業療法提供のため「学校作業療法」の実現をお願いします。保健室と同じように、学校生活全般を視野に入れた多面的な支援をする作業療法室の設置が必要です。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
97	全体	全体	治療の内容によっては、入退院を繰り返す方も多いため、学籍について副次籍(二重籍?)を認めると、学校側も生徒側の負担も少なくなるのでは?	1	ご意見として、今後の参考といたします。
98	全体	全体	医ケア児について、年度途中でケアが必要になった場合でも、対応が可能なように支援員や看護師が増員できるようになるとありがたいです。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
99	全体	全体	今後、配慮が必要な生徒が増えると、特別支援教育コーディネーターの仕事量が増えることも容易に想像できます。ぜひ、教員の方々の業務量も考えていただきたいです。SSWやSSCの増員もよいことだと思いますが、教員の増員も検討いただければと思います。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
100	全体	全体	どの施策も児童生徒のことを考えたものであるのは十分承知しますが、それが教員の多忙化を招くのであれば、特別な支援を必要とする生徒への十分な支援や教育の質が十分なものになるとは思えません。業務増加にならないような具体的な取組を求めます。	1	学校における働き方改革の推進に向けて、引き続き具体的な取組を進め、教員の多忙化解消に努めてまいります。
101	全体	全体	教員の多忙化解消のためには、教員定数を改善して教員を増やすことが一番の解決策だと考えます。教員の労働条件の改善なくして、研修の強化はありえないと思います。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
102	全体	全体	SSWの職務の幅を広げたり、増員を行ったりしていただきたい。	1	SSWの配置については、今後も一層の充実に努めてまいります。
103	全体	全体	千種聾学校ひがしうら校舎は、幼稚部。小学部だけです。中学部や高等部は長時間通学のままでよいのでしょうか。少子化による空き教室や統廃合で、特別支援学校の分校や分教室を増やしてください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
104	全体	全体	学校は避難場所にもなるので、廃校にするのではなく、地域住民のためにも保育園、学童保育、高齢者施設、障害者施設、市民活動等有効活用してください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
105	全体	全体	通級指導教室は、すべての学校に設置してください。	1	基準に基づいて、設置に努めてまいります。
106	全体	全体	通常の学級においては、ディスレクシア等により読み書きに困難がある児童生徒は一定数いる、ということが分かっている。特別支援の視点をもった教科指導は典型発達の子どものみならず、学びやすいICT活用も含め多様な学び方を自分で選択できるようにしてほしい。国語の授業で「トメハネハライ」や「書き順」指導が絶対的な価値をもって言われることがあるが、それは本当に生きるために必要な学力でしょうか。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
107	全体	全体	「特別支援学校設置基準」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を生かす方針が示されており、よい。また、ICT環境の充実整備が示されており、今後も充実を図っていただきたい。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
108	全体	全体	教員の専門性を高める研修、研究についての記載が随所に見られる。それらを進めるのであれば、多忙化を解消するために、職員数増や業務の削減などの施策を行ってほしい。	1	学校における働き方改革の推進に向けて、引き続き具体的な取組を進め、教員の多忙化解消に努めてまいります。ご意見として、今後の参考といたします。
109	全体	全体	インクルーシブ教育についての記載がたくさん見受けられる。人的、設備的環境の整備がされていなければ意味がない。県として環境を整えた上で進めてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
110	全体	全体	通常の学級に通っていた児童生徒が、病気に罹患したことにより障害を有する身体状況となった場合や、医療的ケアが必要になった場合の復学先についての相談支援体制の充実が必要と思われる。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
111	全体	全体	高等学校において、合理的配慮という言葉のもとに、障害をもつ生徒及び保護者からの、あらゆる要望がすべて通る現状を修正してください。現在の教職員数のまま、学校が合理的配慮を行うことが、多忙化を助長していることを認識してください。	1	今後も、合理的配慮検討委員会で適切に協議を行ってまいります。